

**衛生推進者養成講習会のご案内**

労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場(対象事業場は末尾参照)においては、衛生推進者を選任し、所定の事項を行わせなければならない定めとなっています。当支部では、登録養成講習機関として養成講習を実施いたしますので、この機会にまだ衛生推進者を選任していない事業場や選任後、人事異動等で不在にならないよう、是非計画的に受講して資格をとられますよう、ご案内申し上げます。

記

## 1. 日時・開催場所

回	開催日	時間・講習会場
1	2025年5月16日(金)	受付:8:30~ オリエンテーション:8:55(着席)
2	" 7月28日(月)	講習:9:00~15:30
3	" 8月22日(金)	講習会場
4	2026年1月23日(金)	講習会場:東基連 たま研修センター 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

2. 主催 公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部 多摩地区支部連携  
東京労働局登録 衛第1号 登録満了日:2029年3月30日

3. 科目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる

4. 受講料等 受講料:8,800円、テキスト代:1,100円、合計:9,900円(税込)

5. 定員 81名

6. 締切日 各回共通 開催日7日前まで ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

7. 申込先 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部  
〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階 多摩合同事務所  
電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

8. 申込方法 別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。  
受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振り込みください。  
【振込先】みずほ銀行 三鷹支店 普通 口座番号 0201264  
名義 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部  
(お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします)  
申込書受領後、受講票をFAXにてお送りします。  
写真1枚をご用意頂き、締切日までに当協会支部に郵送ください。  
写真は縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入ください。

## 9. その他

- 講習終了後に修了証を交付します。
- 「衛生推進者」の選任が必要な業種は下記以外の業種となります。  
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、熱供給業、ガス業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車修理業及び機械修理業
- 持ち物 ボールペン、筆記用具をご持参ください。
- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします。ゴミはすべてお持ち帰りください。
- 講習会場は全館および周辺は禁煙です。ご理解、ご協力ください。
- キャンセルは開催日7日前です。それ以降は返金致しません。
- 講習受付時に公的証明書(運転免許証など)によるご本人の確認を致します。必ずご持参ください。

以上

申込先:(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部  
電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

## 衛生推進者養成講習会申込書

受講希望回に○で囲んでください。

受講番号(当方使用欄)

第1回(5月)、第2回(7月)、第3回(8月)、第4回(1月)

ふりがな 氏名	昭和・平成 年 月 日生れ		
※反社会組織構成ではない方はチェックを <input type="checkbox"/>			
旧姓・通称併記の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 併記を希望する氏名または通称( )			
自宅住所等	〒 - -	TEL	- -
事業場名			
事業場 所在地等	〒 - -	TEL	- -
		FAX	- -
連絡先窓口	所属	氏名	電話

受講申込書の記載内容は本講習以外に使用するものではありません

ご入金額	円	銀行振込 (振込	月	日)
------	---	----------	---	----

### 講習会場アクセス

JR立川駅北口ペDESTリアンデッキN19階段から昭和記念公園通りに出て徒歩7分  
東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

アクセスマップ

Google MAP リンク先

